

農業用燃油・資材価格の高騰対策等に関する意見書

平成20年に史上最高価格を記録した燃油価格は、一たんは落ち着きを見せたものの、最近では歴史的な円高にもかかわらず上昇している。これは、中東産油国の情勢に由来する供給不安や、東日本大震災での原子力発電事故を契機とした需要増加などが要因の一つであると考えられる。

燃油価格の上昇は、本県農業の営農コストを押し上げている。具体的には、ハウス加温機に使用するA重油、ビニールや肥料、農薬等の資材価格が上昇し、さらには消費地までの運送コストも増大している。しかしながら、デフレ傾向が続く中、農業者は生産コストの価格転嫁ができない状況にあり、本県の農業経営は厳しい状況に追い込まれつつある。

また、昨年12月以来のたび重なる寒波襲来によって、A重油の使用量が例年になく増加しており、農業者はビニールハウスの多層被覆等の省エネルギー対策を講じてきたが、農業者の自助努力では解決できない状況になるのではないかと大変危惧される場所である。

本県農業は、全国有数の食料供給基地として重要な役割を担っているが、現在の状況が続けば、国民に対する安全安心な食料の安定供給体制が崩壊し、危機的な状況に陥ることも懸念される。

よって、国におかれては、根本的な燃油・資材価格の高騰対策を充実する等、今後とも持続可能な農業経営が行えるよう、以下の事項について配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 生産コストの上昇による所得低下を避けるため、A重油に対する助成措置や、価格安定に向けた新たな制度の創設に関する検討を早急に行うこと。
- 2 中東産油国の政情の不安定さや、原子力発電から火力発電への転換等により、農業の現場での燃料調達が懸念されることから、いかなる場合でも燃油不足とならないような対策を講じること。
- 3 農業所得の激減を緩和し、農家経営の安定を図るため、野菜価格安定事業のさらなる見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月2日

熊本県議会 議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
農林水産大臣	鹿野道彦様
経済産業大臣	枝野幸男様